

(案)

中 教 審 第 号
令 和 元 年 6 月 日

文部科学大臣 柴 山 昌 彦 殿

中央教育審議会会長
渡 邊 光 一 郎

大学設置基準等の改正について（答申）

令和元年6月13日付け元文科高第136号で諮問のありました標記の件については、これを適当と認めます。